



## 徳島労働局管内の新聞販売業でH17年～H28年6月までに発生した 死亡災害の概要

災害発生年月 時間	被災者概要 事業場規模	事故 の型	災害の概要
平成17年5月 5時台	男 40代 10人未満	交通 事故	バイクで配達中、点滅信号交差点で、出会い頭に乗用車と衝突した。
平成18年6月 6時台	男 50代 30人～49人	交通 事故	バイクで走行中、カーブを曲がりきれず、縁石に接触し、バイクと共に転倒した。
平成19年5月 5時台	女 50代 10人未満	交通 事故	バイクで配達中、信号機の無い交差点で、出会い頭に乗用車と衝突した。
平成23年2月 5時台	男 50代 10人未満	交通 事故	バイクで配達中、急な上り坂のカーブで、上りきれず、坂の途中から谷川へ転落した。
平成23年3月 5時台	男 40代 10人未満	交通 事故	道路脇の用水路で、バイクと共に倒れている被災者が、発見された。
平成27年5月 4時台	男 60代 10人未満	交通 事故	バイクで配達中、三差路で、出会い頭に乗用車と衝突した。
平成28年1月 5時台	女 70代 30人～49人	転倒	新聞配達のため、道を歩いていた際、転倒し、頭部を負傷した。

### 徳島県内で発生した新聞販売業における労働災害事例

#### 運転操作の誤りによるもの

- ✓ バイクの運転操作を誤り路上の縁石に接触し転倒した。
- ✓ バイクの方向転換中、運転操作を誤り、側溝に転落した。
- ✓ 急な上り坂でバイクの運転操作を誤り、転倒した。
- ✓ 対向車のライトに目がくらみ、運転操作を誤り転倒した。



#### 衝突・追突によるもの

- ✓ 見通しの悪い交差点で、出会い頭に衝突した
- ✓ 点滅信号交差点で、出会い頭に衝突した
- ✓ 配達先から路上に戻ったところ、出会い頭に衝突した
- ✓ 突然飛び出してきた犬に衝突した。
- ✓ 対向車両が急に右折したので、衝突した。
- ✓ 前方不注視で、停止車両に、追突した



#### 転倒災害など

- ✓ アパートの階段で足を踏み外し、転倒した。
- ✓ 凍結した庭先で、足を滑らせ、転倒した。
- ✓ 止めていたバイクが倒れてきて、下敷きとなった。
- ✓ 荷を抱えて移動中、腰を痛めた。
- ✓ 段差に足が引っかかり、転倒した。



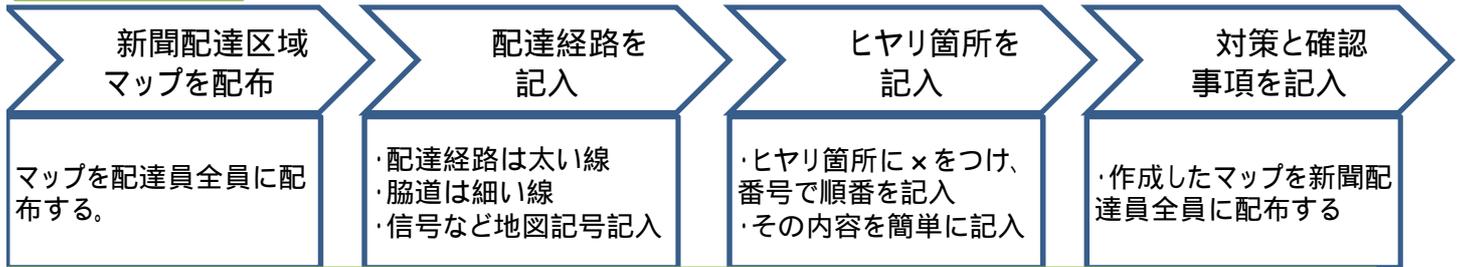
# 危険情報マップ(新聞配達ヒヤリマップ)を作成・掲示しましょう。

交通事故の発生原因には色々なケースがありますが、新聞配達中の「ちょっとした不注意」、「だるう運転」、「運転技術に対する過信」などにより死亡災害が多く発生しています。辛うじて、一命が助かるという場合もありますが、脊髄損傷等重篤な後遺症で苦しむこともあります。事故や労働災害にならなくても「ヒヤリ」とか「ハット」を経験したことは誰しも持っていることと思います。

そこで、このような交通事故を起こさないために、各販売店での労働災害防止対策(交通労働災害防止対策)の一環として、全員で新聞配達時における危険箇所の洗い出しを行い、その対策や注意すべき事項等を確認することが効果的です。

安全で健康な新聞配達ができるよう「新聞配達ヒヤリマップ」作りに積極的に取り組んでください。

## 作成の手順

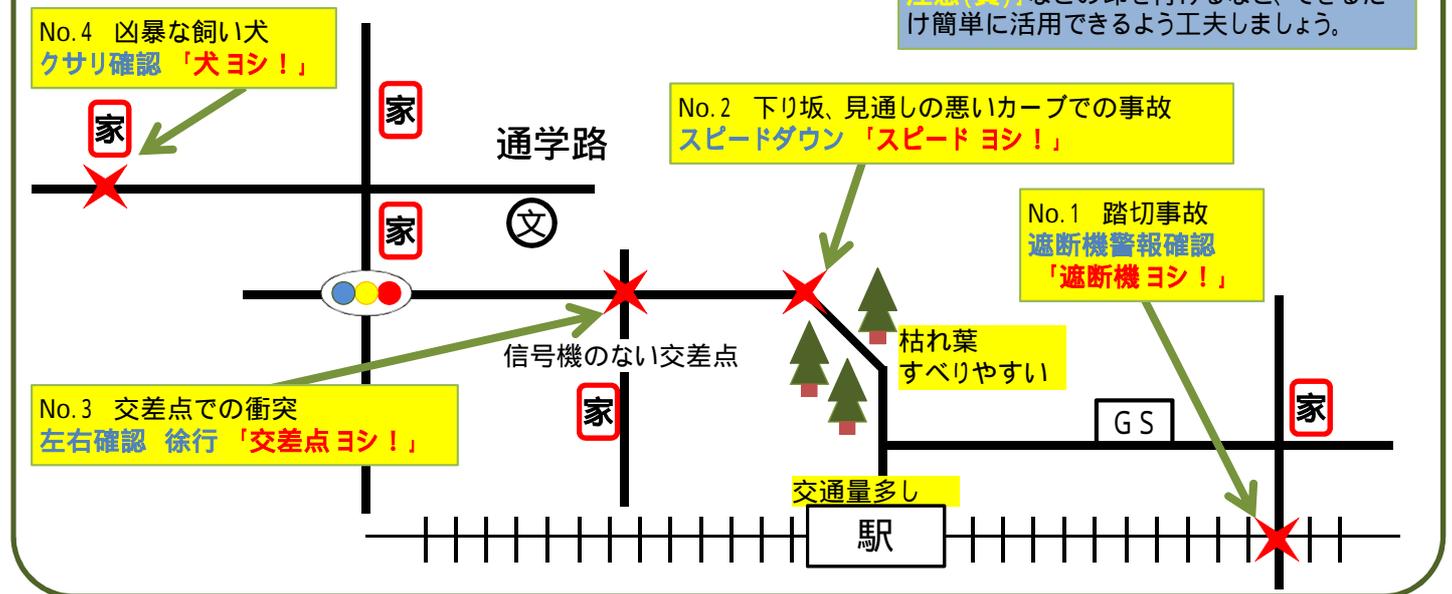


(注) 季節、朝刊及び夕刊等で危険要素、危険場所も違うので、定期的に見直す必要があります。

## 新聞配達ヒヤリマップ(例)

(経路) 自宅→新聞店→配達先  
所要時間 分 Km  
配達者氏名 \_\_\_\_\_  
作成年月日 \_\_\_\_\_

例 ヒヤリハットマップは、既存の地図を使用して、配達中にひやりとした場所や実際に事故を見かけた場所などに、「危険(赤)」、「要注意(黄)」などの印を付けるなど、できるだけ簡単に活用できるように工夫しましょう。



記号を入れてわかりやすく!



## バイク運転中の交通事故を防ぎましょう

### 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に沿った対策を進めましょう

#### 交通労働災害防止のための管理体制を確立しましょう

- 労働者数50人以上の事業場は「衛生管理者」「産業医」を選任しましょう。
- 労働者数10人～49人の事業場は「衛生推進者」を選任しましょう。また、「安全推進者」の配置に努めましょう。
- 労働者1人～9人以下の事業場は、法律上の選任義務はありませんが、店舗の安全衛生活動を推進するための者の選任に努めましょう。

#### 教育の実施

- 事業者は、労働者に対して、「雇入れ時教育」、「日常の教育」を徹底し、交通規則の遵守の徹底を図るとともに、安全を確保する能力を身につけさせる「交通危険予知訓練」を実施するなど、交通労働災害防止のための知識を付与しましょう。

#### 交通労働災害防止に対する意識の高揚

- ポスターの掲示や交通労働災害防止大会の開催などにより、意識の高揚を図りましょう。
- 交通事故発生情報、ヒヤリ・ハット事例に基づき「交通安全情報マップ」を作成し、配布、掲示を行い、危険な箇所や交通安全情報などの啓発を行いましょう。

#### 健康診断の実施と健康管理

- 常時使用する労働者に対し、雇入れ時及びその後1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を行いましょう。深夜業などに従事させる労働者には、6か月以内ごとに1回、定期的に健康診断を行いましょう。
- 健康診断の結果は、本人に通知するとともに、産業医等から意見を聴き、就業上の措置を決定しましょう。また、要精密検査、要治療等を診断された労働者に対しては、医療機関での受診を勧奨しましょう。

#### 安全運転

- 異常気象や天災の場合は、安全確保を第一にしましょう。
- 冬季や梅雨シーズン前に、特有の労働災害防止対策等について安全教育を行いましょう。
- 走行前にバイクや自転車のライト、ブレーキ等の必要な車両点検を行い、異常があれば直ちに補修しましょう。
- バイクや自転車の運転時にはヘルメットを着用し、あご紐をきちんと締めましょう。
- バイクや自転車に積み込む新聞は、荷崩れ防止ネットやカバーで固定して、運転操作に支障のないバランスの取れた重量にしましょう。
- 交差点や広い道路に出るときや、踏切では必ず一時停止をして安全確認をしましょう。

## 配達、集金等歩行中の転倒、転落災害を防ぎましょう

### 転倒、転落災害防止のポイント

- 滑りにくい靴底の履物を着用しましょう。
- 時間に余裕のある配達計画を作成して、あせらず、走らず、足下を確認して歩きましょう。
- 階段など段差のあるところでは、つまずきや踏み外しをしないよう、慎重に歩きましょう。

- ・ 問題のあったポイントを改善して安全作業に努めましょう。
- ・ 良好な状態を維持していくためには、定期的に点検を行うことが大切です。